

岡村輝彦 ミドルテンブルへの恩返し

出身地 千葉県市原市（大坂生まれ）
 生年 一八五五（安政二）年七月二日
 没年 一九一六（大正五）年二月一日

英国証拠法の權威で第三代学長を務めた岡村輝彦が亡くなった時、のちに学長となる原嘉道は『法学新報』に寄せた追悼文の冒頭で、岡村の経歴の中で最も光彩を放ったのは何と言っても千島艦事件であった、と語っている。

この事件は、一八九二（明治二十五）年十一月三十日、日本海軍が発注しフランスから呉へ回航中の水雷砲艦千島とイギリス商船ラベンナ号が瀬戸内海で衝突し、千島が沈没して乗組員七四人が亡くなるという一大惨事であった。

日本政府はラベンナ号に過失があったとして翌年所有者のピーオー汽船会社を相手に八五万円の損害賠償を求める訴えを起こすが、当時の日本は、未だ幕末の不平等条約によって治外法権下にあり、その法廷は横浜のイギリス領事館が第一審であった。その時、政府の訴訟代理人として白羽の矢が立ったのが、岡村だった。

として上海のイギリス高等裁判所に控訴した。この上級審では、ピーオー汽船会社の全面勝訴となったため、政府はイギリス本国の最高裁判所にあたる枢密院に上告し、事件から三年近く経った九五五年七月三日、二審判決の破棄と横浜領事館への差し戻し、さらにピーオー汽船会社に訴訟費用約一二万円の負担を命じる判決が下った。

この裁判については、同年九月十九日にピーオー汽船



岡村輝彦

明治維新後、鶴舞藩貢進生に選抜され大学南校に入った岡村は、東京開成学校在学時の七六年に入江（穂積）陳重らと共に文部省第二回留学生に選ばれてイギリスへ渡り、ロンドン大学キングスカレッジ、さらにミドルテンブルで法学を修め、八〇年一月にバリスター（法廷弁護士）となった。

穂積によれば、留学当初の岡村は「メンドイズム」（面倒主義）を唱え、何でも面倒くさいことは他人任せで、法律よりは政治に関心を寄せる放任的豪傑であった。だが、ミドルテンブルで法律の面白さを知るにつれ、猛烈な勢いで勉強したらしく、卒業試験の際には過度の睡眠不足から脳貧血に陥るほどで、それが災いして穂積より遅れて受験することになったという。

さて、一番の裁判ではピーオー汽船会社も日本政府を相手に一〇万円の賠償を求める反訴を行ったが、裁判の結果は反訴のみ却下されたため、双方ともにこれを不服

会社が一万ポンド（約九万円）の和解金と訴訟費用を全額負担する代わりに、日本政府は一切の請求権を放棄することで和解が成立し、決着を見た。

当時、国内では千島艦事件をめぐって条約改正問題が沸騰し、万一イギリス枢密院で敗訴すればその責めを免れない厳しい状況にあったが、岡村は敢然としてイギリスに乗り込み東アジアにおける領事裁判の実情について困難をとまなないながらも説明を尽くし、裁判を有利に導いたのであった。

岡村がその務めを果たし、暑気の残る日本に帰国した際に新橋駅で真っ先に彼を出迎えたのは、時の海軍大臣西郷従道海軍大将であった。西郷は、岡村に向かって薩摩弁で「冷水にて顔を洗ひたるか如き快感」と心からの謝辞を述べたという。

イギリス枢密院における勝訴判決は、ミドルテンブルで学び法廷弁護士となった岡村輝彦にとって面目躍如たるものがあつた。